

①地方行政を行う都道府県や市区町村を何と言う?
(地方公共団体)

②都道府県の首長を何と言う?
(知事)

③地方公共団体の首長は議会に対してどんな権利がある?
(解散権)

④地方自治は直接選挙でリーダーを選ぶ。この原則を何と言う?
(住民自治の原則)

⑤地方行政へ働きかける住民の直接請求権のうち次のものを何と言う?

- (イニシアティブ) : 地方のルール"条例"を作れ! 無くせ! と要求できる。
- (リコール) : 議会の解散、首長(知事、長)のクビを要求できる。
- (レファレンダム) : 住民投票で地方行政を動かすことができる。
- (監査請求) : 地方行政の是非をチェックして! と要求できる。

⑥イニシアティブや監査請求に必要な署名は住民のどれ位?
(1/50)

⑦リコールに必要な署名は住民のどれ位?
(1/3)

⑧第三者機関が住民の立場で行政を監視する制度を何と言う?
(オンブズマン制度)

⑨国から地方に与えるお金のうち、使い道が決まったものを(国庫支出金)、自由なものを(地方交付税交付金)と呼ぶ。